

まちづくり実践論（NPOコミュニティ論）	2年前期	2単位	選択必修
	菊本 舞		

[関連する資格・履修制限等]：

必修・選択の別、関連する資格・履修制限等
選択

【ナンバリング】
AST101/AST101--/-

【授業の目的】
本講義では、身近な生活課題をテーマとして、「まちづくり」「地域づくり」とは何かを学びます。地域、分野、対象者などによって内容が多岐にわたるまちづくりを様々なテーマから学び、多様な視点から身近な生活課題について現状を把握し分析し、地域や社会の現状の改善策を提示できるようになることをめざします。

【科目英名】
Practical Theory of Community Development

【到達目標】
1. 身近な生活課題を、政治・経済的な背景や社会関係と関連付けながら、構造化して認識することができるようになること。
2. 身近な生活課題について、自身の何らかの行動の変化や実践につながる改善策・解決策を提示することができるようになること。
3. (岐阜県コミュニティ診断士を目指す方) 本単位を取得し所定の条件を満たすと、岐阜県と本学で共同認証するまちづくりの専門資格「岐阜県コミュニティ診断士」を取得することができる。市民活動や行政施策に「岐阜県コミュニティ診断士」として携わり活躍するための基礎知識を身につけること。

本科目は、本学の以下のディプロマポリシーに関連しています。
・地域実践型アクティブラーニングを通じて、地域社会が抱える問題を発見し、それらの問題が起こる原因を理論的に追究し、解決策を考え、提案・行動できる能力を持つ。
・経済学の学びを通して、情報化や経済自由化によって急速に展開するグローバル経済の特徴と課題を踏まえつつ、地域経済、あるいは、日本や国際経済の持続的な発展のために提案・行動できる能力を持つ。
・公共政策に関する学びや社会福祉・地域福祉の実践活動を通して「より良いまちづくり・社会づくり」の中心的担い手となることのできる知識と洞察力を持ち、地域社会、あるいは日本や国際社会の持続的な発展のために提案・行動できる能力を持つ。

【授業の方法】
本講義は、各回のテーマに応じて、一般社団法人代表理事1名、特定非営利活動法人副代表理事2名、県職員1名、市民協働支援コーディネーター1名、フリーランスアナウンサー1名、医師1名を、実務経験のあるゲスト講師として招聘し、まちづくり・地域づくりを実践的に学ぶオムニバスの科目です。
テーマに応じて、「グループワーク」や「ディスカッション」の方法を取り入れます。

【授業計画】

回数	内容
第1回	オリエンテーション/岐阜県コミュニティ診断士について
第2回	「まちづくり」とは何か
第3回	足もとの地域と世界とのつながり
第4回	わたしのものは、わたしのもの？
第5回	コミュニケーションの基本一心をつなぐ聞き方・話し方
第6回	岐阜県の地域コミュニティ施策と支援
第7回	コミュニティ・エンパワメント
第8回	中山間地域の地域づくり
第9回	安全・安心な防犯まちづくり
第10回	地域医療と地域づくり
第11回	環境とまちづくり
第12回	地域活動・市民活動の実際
第13回	協働のまちづくり
第14回	まちづくりのためのファシリテーション
第15回	まちづくりを「じぶんごと」に

<p>【受講前提条件（必須科目）】 2018年度～2025年度入学生 ファシリテーション論取得済みのこと</p>
<p>【 受講上の留意点 】 講義にはゲスト講師をお招きしますので、受講マナーを守ってください。 講師の都合上、各回のテーマが前後する可能性があります。変更が生じる場合は、事前に受講生に連絡します。 ネットワーク大学コンソーシアムのオンデマンド型遠隔授業のため録音・録画していますので承知おきください。</p>
<p>【 時間外での学修 】 4時間：各回において課題が提示されますのでレポートを作成し提出してください。まちづくりのテーマは多岐にわたっているため、幅広く地域の課題に関心を持ってください。</p>
<p>【課題とフィードバック】 課題レポートについては、講義の中でフィードバックします。</p>
<p>【 定期試験 】 定期試験は実施しません。</p>
<p>【 成績評価 】 課題レポートを10回以上提出し、提出されたレポートの平均得点が60点以上であることを単位取得の条件としま</p>
<p>【 教科書・その他 】 各回のテーマごとに必要に応じて紹介します。</p>
<p>【 メールアドレス等 】 ki9ma@gku.ac.jp</p>
<p>【 関連ホームページ 】</p>